

新潟県村上市（国内 55 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 1 月 6 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境及び農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲を山林と水田・田畑に囲まれている。調査時、積雪のため、農場敷地内の一部は見回ることができなかった。
- ② 調査時、当該農場から約 5.1km の河川において、カルガモ 21 羽、マガモ 12 羽などカモ類 45 羽を確認した。
- ③ 当該農場は、2 階建てウインドウレス鶏舎 12 棟（各棟の内部が壁で区分され 24 鶏舎）からなり、発生時は、空舎 1 鶏舎を除く 23 鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。鶏舎棟は事務所を挟んで左右に 6 棟ずつ設置されており、発生鶏舎は田畑側の最も南端に位置していた。各鶏舎は背中合わせ直立 8 段ケージ（各階 4 段ずつ）が 4 列設置されている。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 191 日齢）の 1 月 4 日までの過去 21 日間の死亡鶏は平均 13.2 羽/日であったところ、1 月 4 日朝の健康観察時に従業員が 1 階南側の側壁から 2 列目の最奥部分で、鶏 7 羽が固まって死亡しているのを確認したが、他の原因を疑って経過観察としたとのこと。発生鶏舎以外の鶏舎では特段の異状は認められなかったとのこと。
- ② 翌 5 日朝、発生鶏舎の同じ場所で更に死亡鶏が固まっているのを確認したため、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ③ 6 日の調査時、最初に異状が確認された場所の周辺でも、多数の死亡鶏を確認した。

3 管理者及び従業員等

- ① 飼養管理者によると、当該農場では正規職員 39 名及びパート職員 4 名が勤務しており、それぞれ、鶏舎管理、集卵業務又は堆肥業務に従事しているとのこと。
- ② 鶏舎管理専属担当者は 13 名で、原則として、1 棟（2 鶏舎）を 1 人が専属で担当しているが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあるとのこと。
- ③ 会社の契約獣医師が定期的に来場するが、最後の訪問は昨年 10 月だったとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口には、立入禁止の看板及び車両の自動消毒ゲート（側面と上面から噴射）が設置されていた。衛生管理区域境界には別途ゲートが設置され、衛生管理区域周囲には一部塀が設置されていた。
- ② 従業員は、出勤時、自家用車を農場外の駐車場に停めて、徒歩で衛生管理区域境界にある管理棟に移動し、そこで衛生管理区域専用の長靴、作業着及びゴム手袋を着用し、手指消毒及び全身の噴霧消毒を実施するとのこと。
- ③ 従業員が各鶏舎に入る際には、専用出入口に設置された踏込み消毒槽（オルソ剤、2 日に 1 回又は汚れたら都度交換）で靴底消毒を実施し、さらに、消石灰を踏んだ上で、すのこで仕切られた前室で鶏舎専用長靴に履き替えるとのこと。また、アルコールによる手指消毒も行うとのこと。各棟内の 2 鶏舎は前室が共通しており、飼養管理は一体的に行われているとのこと。
- ④ 農場内で作業を行う外来業者（卵出荷業者、廃鶏出荷業者、飼料業者、ひな導入業者、堆肥出荷業者等）は衛生管理区域に入る際に農場が用意した衛生管理区域専用衣服へ更衣し、各自が持参した長靴に履き替えるとのこと。さらに鶏舎に入る際には、農場が用意した鶏舎専用長靴へ履き替えていたとのこと。

- ⑤ 発生鶏舎の冬季の入排気は、鶏舎のモニター一部から天井裏に取り込まれた外気が鶏舎2階の天井にあるスリットから鶏舎内に入り、鶏舎奥側のファンから排気される流れであった。夏季は、原則として、天井裏からの入気は行わず、鶏舎手前側の開閉式入気口から入気して奥側のファンから排気するトンネル換気を実施する。
- ⑥ 系列の育雛農場からひなを導入しており、鶏舎により飼養日齢は異なるが、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っている。アウト後に除糞や洗浄・消毒を実施し、約25日の空舎期間を設けているとのこと。直近の成鶏出荷は12月22日であった。
- ⑦ 鶏舎と集卵施設2棟は集卵コンベアでつながっており、鶏舎間をつなぐコンベアは金網で囲われていたものの一部に破損や隙間が認められ、接続部のシャッターは普段開けていることが多いとのこと。直近の原卵出荷は1月5日であった。
- ⑧ 死亡鶏は朝の健康観察時に各鶏舎から一輪車で集めてシャッター前に一時的に保管し、重機で堆肥場に運搬して発酵（コンポスト）処理をしているとのこと。
- ⑨ 鶏糞は、除糞ベルトを4日に1回稼働させ、鶏舎奥側外の鶏舎下にある一時堆積場所に落とした上で、次回稼働時まで堆肥業務担当の従業員が重機により発酵槽に投入している。除糞ベルトのピットに落下させる部分には覆いが設置されていた。製品化した堆肥は、国内向け及び輸出用として出荷しているとのこと。
- ⑩ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。飼養鶏には消毒した井戸水を自動給与しているとのこと。
- ⑪ 他農場と重機や器材等の共用は行っていないとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内にカラスやスズメ等の野鳥が頻繁に飛来しており、鳥避けの自動レーザーで野鳥対策をしていたとのこと。調査時、鶏舎屋根、飼料タンク上、堆肥舎周辺に多数のカラス等を確認した。
- ② 飼養管理者によると、農場敷地内でイタチ、タヌキ、キツネ等を目撃することがあるとのこと。また、農場周囲でイノシシの掘返し跡を見たとのこと。
- ③ 鶏舎下の鶏糞搬出口の防鳥ネットに破損があり、調査時に一時堆積場所内にカラスとスズメを確認した。発生鶏舎を含め、鶏舎内でしばしばネズミを目撃するとのこと。調査時も、ネズミのものと思われる糞及びかじり跡を鶏舎内で確認したほか、発生鶏舎の天井裏でネズミの死体を確認した。ネズミ対策として、専門業者に殺鼠剤及びトラップの設置を依頼しているとのこと。
- ④ 発生鶏舎の入気ルートであるモニター一部及び天井裏を内部から観察したところ、モニター部に網目4～5cmの亀甲金網が設置してあったが、金網の破損や周辺の隙間を確認した。また、その周辺に、カラス、ネズミ等の野生動物が持ち込んだと推定される鳥の羽毛や卵殻を確認した。

(以上)